

第1回草津市教育振興基本計画策定委員会 次第

日時 令和6年7月26日（金）10時00分～

場所 草津市役所8階大会議室

1. 委員長・副委員長の選出について
2. 職務代理者の指名について
3. 委員会の公開について
4. 諮問および今後のスケジュールについて
5. 第4期計画策定の概要について
 - ① 計画策定の方向性について
 - ② 第3期計画の成果と課題、成果指標について
 - ③ 施策体系図（案）について
6. その他

令和6年7月26日草津市教育振興基本計画策定委員会議事録

(出席委員) 渡邊暁彦 委員長、稲垣保善 副委員長、奥野慎太郎 委員、柴原力 委員、岡田やよい 委員、高木淳善 委員、玉置広美 委員、鈴木英理子 委員

以上 8名

(欠席委員) 佐々木昭道 委員

(事務局) 藤田 教育長、岸本 教育部長、菊池 教育部理事(学校教育担当)、安藤 教育部副部長、田中 教育部副部長(スポーツ担当)、二井 教育部副部長(図書館担当)兼図書館長、好士崎 教育部副部長(学校教育担当)兼児童生徒支援課長、島川 こども・若者政策課課長補佐、徳地 子ども家庭・若者課長、藪田 子育て相談センター所長、川那邊 幼児課長、原田 幼児施設課長、山田 教育総務課長、大野 学校給食センター所長、馬場 第二学校給食センター所長、古川 生涯学習課長、堀井 スポーツ推進課長、岩城 国スポ・障スポ推進室長、井上 歴史文化財課長、岩間 草津宿街道交流館長、西田 学校教育課長、尾関 学校政策推進課長

開会

藤田教育長挨拶

【教育長】：本日は大変お忙しいところ、第1回草津市教育振興基本計画策定委員会にご出席賜り、また、委員にご就任いただき、お礼申し上げます。本市の教育振興基本計画は令和2年3月に第3期計画を策定し、今年度はその最終年度となっています。来年度からの5年間において本市の教育が目指すべき方向や取り組むべき施策等を定める第4期計画をこれから策定していただきたいと考えています。令和5年6月に国の第4期計画が策定されましたが、「ウェルビーイング」、「持続可能な社会のつくり手の育成」というようなキーワードが出てきており、2040年以降の社会を展望した計画となっています。本市では、これまでも将来を見据えながら全国に誇れる教育を目指して取組を進めてきました。これから策定する第4期計画においても、急速に変化する社会において常に時代の先をいく教育を目指していきたいと考えております。委員の皆様には、そのような計画づくりができるよう、それぞれのお立場からぜひ忌憚のないご意見をお願いします。

1 委員長、副委員長の選出について

～委員および事務局自己紹介～

【事務局】：委員長、副委員長の選出をします。当委員会は草津市附属機関設置条例におきまして教育委員会の附属機関として位置づけられています。配布資料の附属機関運営規則の第4条第3項に「委員長および副委員長は委員の互選によりこれを定める」とされています。いかがいたしましょうか。

【委員】：事務局案があれば、お願いします。

【事務局】：事務局案があればとのご提案をいただきましたが、よろしいでしょうか。

～全員同意～

【事務局】：それでは、委員長は渡邊委員、副委員長は稲垣委員にお願いしたいと思えます。

～全員承認～

【事務局】：これより議事の進行を渡邊委員にお願いしたいと思えます。

2 職務代理者の指名について

【委員長】：職務代理者の指名について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】：附属機関運営規則第4条第6項における、「委員長、副委員長ともに欠けた時に職務を代理する」委員の指名をお願いします。

【委員長】：柴原委員を指名したいと思えます。

～全員承認～

3 委員会の公開について

【委員長】：事務局の説明をお願いします。

【事務局】：資料2、草津市市民参加条例の第9条により審議会等の会議は原則公開するものとなっており、同施行規則第15条では、「公開・非公開の決定はその会議に諮って行う」と定められています。従って、本委員会について個人情報等の公開すべきでない内容が議題となる場合を除き、公開することについてお諮りするものです。

【委員長】：ご意見、ご質問はございますか。特にないようなので、お諮りします。本委員会については、個人情報等公開すべきではない内容が議題となる場合を除き、原則公開することにご異議ございませんか。

～全員承認～

【委員長】：異議がないようですので、本会議については原則公開といたします。

4 諮問および今後のスケジュールについて

【委員長】：事務局の説明をお願いします。

【事務局】：計画策定に当たり教育長から委員長に諮問書をお渡しします。

～諮問書の授与～

【事務局】：諮問書の写しは当日資料としてお手元に配布していますので、確認をお願いします。続いて今後のスケジュールを説明します。

～資料4 策定スケジュールによるスケジュール確認～

【委員長】：ただいまの報告について、ご質問はありますか。特にないようなので、了承することとしてよろしいでしょうか。

～全員承認～

5 第4期計画策定の概要について

① 計画策定の方向性について

【委員長】：事務局の説明をお願いします。

～資料5 計画策定の方向性の説明～

【委員長】：資料説明についてご意見、ご質問はありますか。

(質疑なし)

【委員長】：ないようなので、了承することとしてよろしいでしょうか。

～全員承認～

② 第3期計画の成果と課題、成果指標について

【委員長】：事務局の説明をお願いします。

～資料6 第3期計画の成果と課題、資料7 第3期計画の成果指標、第3期計画における成

果と課題・成果指標についての説明～

- 【委員長】：資料説明についてご意見、ご質問はありますか。
- 【委員】：第3期計画の報告には関与しないということで良いのでしょうか。
- 【事務局】：毎年教育委員会事務の外部評価を別途、開催しており、そちらで進捗状況の管理をしています。
- 【委員】：そこでも指標の表示はされるのですか。
- 【事務局】：はい。
- 【委員】：こちらは策定に向けたことだけの質問と意見で良いのですか。
- 【事務局】：補足します。第3期計画の成果と課題を踏まえて、次回この課題を解消する為の施策等を提示し、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。
- 【委員】：50%以上 75%未満の指標が1つあったことへの対策として、地域協働合校が示されています。まちづくり協議会の会議で地域協働合校で何をするか決めてほしいとよく言われますが、何をしてよいのか、困っている状態を見受けます。どこまで考えられているか、各まちづくり協議会の中で疑問があります。意見募集の方法等、何か共有できるものがあればと思います。
- 【事務局】：各学区で実施いただいている地域協働学校については、何をしようか困っているところもありますが、例年通りのものも多いです。正直なところ、具体的な活動内容の把握に留まっていたと思います。今後どういう方向で進めていくべきか、別の会議体でも調査・協議を行い、方向性を決めていきたいと思っています。各地域で実施する際に、不明な点があれば伴走的に支援をしていきたいと考えています。
- 【委員】：事前配布資料を見て、感じたところをお話しします。15 ページ施策2「就学前教育の充実を図ります」の2番目の◇にある「架け橋」プログラムが進められていると思います。当然、今後の計画にも組み込まれる話だと思いますが、中学校単位でプログラムを作ることになっているようです。うちの園でいうと、常盤小学校区で新堂中学校区に位置しており、通園しているお子さんの大半が新堂中学校区内に上がっていきますが、中には学区外に行くお子さんもいます。計画を中学校区単位で作っていくと、漏れてくる、新堂中学校に進学しない子がでます。うちのような常盤小学校区に位置する施設でさえそのような状況なので、草津市内の就学前施設はどこも同様だと思います。中学校区単位で計画を立てることがベースになっているようですが、案として市全体で作って共有していく方向性は図れないかという現場の声を聞いています。今後施策の中でそういうことも検討してもらえればと感じています。14 ページの1つ目の◇に「未就園児活動や一時預かり～」と、色々な事業について書かれています。本格的な実施は再来年度以降ですが、国の施策で「こども誰でも通園制度」があります。もし、「こども誰でも通園制度」が

この計画に位置付けられるのであれば、内容については注意が必要だと思えます。計画に位置付けられて、すべての施設が対応を求められるのであれば難しいし、危険だと思っています。「こども誰でも通園制度」が一時預かりとどう違うのかも含めて、十分検討した上で、組み込むのであれば柔軟性を持ったものとして組み込んでもらえればと思います。

【事務局】：まず、一点目について、幼少の接続期の件ですが、先般も教育委員会と連携して合同の研修会を実施しました。その中で各中学校区に分かれて、各就学前の先生あるいは小学校の先生が集まり、今までになかった立ち位置の中でかなり突っ込んだ有意義な話ができたと認識しています。今まで接点が薄かった就学前と小学校以上の部分を、まずは率直な議論を重ねる上で、中学校区単位の問題を掴み、カリキュラムを作成していく作業の中で、市域全体に共有するものもあると思います。まずは中学校区の取組を通して、さらに小学校区や市域全体の問題として何かできないか、子ども未来部と教育委員会が協働して検討を続けたいと考えています。次に、2点目の「こども誰でも通園制度」については、0歳から2歳の保育所等に行かれていないお子様に対して月一定の単位で要件がなくても保育所等に通える制度です。国では令和8年度から全国展開していくために、今は試験的に実施されているところです。全国で必ず行うようにという国のものになりますので、本市においても一定の検討は続けていきますが、待機児童も発生しておりますし、公立・民間含めて十分に意見を聴きながら令和8年度まで検討を続けたいと考えています。この部分については、教育より子育て支援の分野が強いと思います。最終的にこの第4期計画に位置付けるかまでは議論がまだ進んでいませんが、主に子ども計画で位置付けていくことになると考えています。

【委員】：図書館利用者の満足度の上昇は誰もが目を見張るものだと思いますが、ただ、次の策定の目標値が困りますよね。どのようにお考えですか。

【事務局】：令和5年の79.3%については、令和4年度の72.4%に比べると、かなり飛躍していると思います。2か年の通年事業を通して、広く利用者に通っていただけたということかと思えます。意気込みとしては、さらに上を目標にしたいと考えています。今後、地域全体での読書活動推進等も視野に入れていますので、今まで図書館を利用されなかった方にも身近に感じていただけるように、まだまだ改革の余地はあるので、色々な仕掛けをしていきたいと考えています。

【委員】：数値の設定は、楽しみにしています。

【事務局】：少し補足します。次期第4期計画においては、第3期計画の成果指標のままが良いのかの見直しも行います。総合計画でも指標の設定をしていますので、そちらとの整合性も検討する必要があります。次回、成果指標の案を示しますが、変わるものがあるかもしれないことをご承知いただければと思います。

【委員長】：総合計画第2期基本計画は、現在策定中ですか。そちらのスケジュール等はどのような状況ですか。

【事務局】：策定中です。今は、総合計画の方が少し先に進んでいる状況です。

【委員長】：それを踏まえて、こちらの基本計画を策定していくということですか。

【事務局】：はい。

【委員長】：他にないようであれば、②の第3期計画の成果と課題、成果指標については了承したということでしょうか。

～全員承認～

③ 施策体系図（案）について

【委員長】：事務局の説明をお願いします。

～資料8 施策体系図（案）の説明～

【委員長】：資料説明についてご意見、ご質問はありますか。

【委員】：第3期計画の「施策の基本方向・項目」の「6. 家庭・地域での学びの充実」が、第4期計画では「8. 生涯学習の充実」の中に組み込まれていると考えて良いのでしょうか。

【事務局】：おっしゃる通りです。「家庭・地域での学びの充実」を「生涯学習の充実」の下に施策として位置付けるのが、今の事務局案です。

【委員】：市全体でこれを考えるのは良いのですが、各学区によって色々な活動の仕方があります。例えば文化財の保存と活用については、私の地域は古いものから何かを継承するものがない。新しい中での文化財の保存と活用を学ぶためにはどうすれば良いのかも考えてほしいと思います。先ほど言われた図書館についても同様で、図書館から遠い人は市の図書館に出向くことは少ないと思います。まずは小学校の中の図書館教育をどうするか。地域の人も小学校の図書室に出入りして学べるようにして、そういうことをもっと知らせたいとCSで話し合っています。大きいものを市で考えるのではなく、学区によって色々だと思うので、まずは身近なところからコツコツと。地域協働合校事業も、まちづくり協議会と小学校で毎年話し合いをしています。特に夏休みのイベントについても、盛んに企画しています。毎年残すものは残して、新しいものも取り入れています。市全体で一括りにするのではなく、各地域で材料もバラバラなので、もう少し地域をみていただきたい。全ての市民が納得するようなPRも必要だと思います。市民意識調査の結果から、自分に関係ないと思っている高齢者世代にも、子どもに向けて取り組んでいることを分かりやすく周知する方法を考えてほしいです。

- 【事務局】：市では総合計画が最上位計画となりますが、教育振興基本計画は教育分野の最上位計画なので、どうしても漠とした計画になります。例えば図書館のことでいうと、その下の読書のまちの推進計画でもう少し細かいことを記載します。地域協働合校の規約はありませんが、地域に出向いて伴走的な支援をしながら地域を組み立てていきます。14 学区全てのことをこの計画に書くことは難しいのですが、実際の実務では各学区に合わせながら、市としての大きい方向性を計画に落としした上でアレンジしていくとご理解いただけると有難いです。
- 【委員】：細かいところは色々な人と話し合いながら作っていったらと思います。
- 【委員長】：今のご指摘は、大変重要だと思います。具体的な施策を進めるにあたっての視点を踏まえて計画を立てていく姿勢は大事だと思います。
- 【委員】：「基本方向 子どもの生きる力を育む」で、第3期計画では1番目の項目が「豊かな心と健やかな体の育成」、2番目が「確かな学力」になっていますが、第4期計画はそれが逆になっています。何か意図があるのですか。
- 【事務局】：学力を1番目にしたからそちらの方が重要と考えているわけではありません。現在策定中の総合計画第2期基本計画や国の教育振興基本計画の順番を参考にしています。
- 【委員】：学力が1番という印象を受けてしまいます。保護者としては、学力ができる・できないで子どもをみたくないし、どちらかと言えば心と身体の面が充実することが大事だと思いながら子育てしているので、そういう印象を持ってしまうことは残念に思います。それと、家庭・地域の項目がすべて生涯学習になったことも、生涯学習という言葉はどうしても自分事になりにくいです。家庭・地域という言葉があると、親として大人として自分は何ができるのか考えられます。家庭・地域という言葉も必要で、あったらうれしいと思います。
- 【事務局】：学力については意見としていただきます。ここで大事なのは、4番目の「主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成」です。「心・技・体」があり、そのベースは、子どもが考えながら自ら発信をして課題を見つけて解決するところで、非常に大事だと思います。また、生涯学習の下の基本施策の中には「家庭・地域の学び」は言葉として入れたいと考えています。前は特出しし、今回は、総合計画第2期基本計画との整合性を図る中で生涯学習に入れていますが、大事ではないと思っているわけではないことをご理解いただけたらと思います。
- 【委員】：私も事前にこれを見て、学力のところが一番気になっていました。自分なりに調べて、基本的に国や県の計画がそうなっているため、それに準じたのだろうと一定自分の中で決着はついていました。一点気になることは、「確かな学力」という言葉です。2003年に文科省が教育指導要領を作っていく時に

出された言葉だと初めて知りました。その定義としては、基本的ないわゆる学力だけでなく、学ぶ意欲とか思考力、判断力、表現力といった自分で考えて学んでいこうとする力を「確かな学力」というようです。ただ、一般的に受ける印象としては、そこまで思いは至らないと思います。単純な知識や学校の成績だけではないことは、もっとわかりやすく示していくのが良いと感じました。特に第3期計画の施策では、ICTや英語教育等の基礎学力に重点が置かれている印象を受けました。次期計画では総合的な力だと打ち出していけるようになれば良いと思います。

【事務局】：基本計画の23ページに「確かな学力」の成果指標として「「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、話し合う活動を通じて考えを深めることができていると思う」と答えた児童生徒の割合」とあります。第3期計画でも成果指標として表していたことをご理解いただけたらと思います。

【副委員長】：第4期計画の「子どもの生きる力を育む」に4項目あがっています。4番目の「主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成」が、これから大事なところだと思います。各町単位になるのか学区単位になるのか、色々な組織が今難しい状況にあります。小学校の子ども達は小学校の子ども達なりに町で果たす役割、あるいは中学校の生徒であれば、もっと町で果たす役割は大事だと思います。町の年間計画を立てる時に、中学校の生徒が参画している状況には至っていない。そのあたりが今後の課題だと思っています。学区単位では、ふれあい祭りに生徒会の役員も企画に参加している姿も散見されます。地域の良さを感じて次の担い手ということを考えると、各地域で各年代が果たす役割をきちんと位置付けておくことがすごく大事ではないかと思っています。それと、10番目の「文化・芸術の振興」とも関わるとは思いますが、ユネスコの無形文化遺産にサンヤレ踊りが認定されたということですが、それも担い手が小中学生や高校生となると、それについての誇りや自分達が継承している意識がもっと根付いても良いのではないか。それをどう守り育てていくのか、自分達も参画している意識の大事さが何らかの形で形成できれば良いと感じています。

【事務局】：基礎学力も大事にしないといけません。子ども達が互いに意見を出し合って何かを作っていく協働的な学びの場を学校教育では非常に大事にしています。次期教育振興基本計画を策定するにあたり、「確かな学力」の中ではそういう発展的な力を踏まえたものに作り上げていきたいと考えています。また、それを実現するために4番目にある「主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成」と関連していると思いますが、本市では今年度から20校全ての小中学校で「スクールESDくさつ」というプロジェクトを実施しています。こちらは、地域の課題を子ども達が地域社会の一員として一緒に考えていくものです。課題を解決していく活動とともに、それを自分の行動に落

とし込み、また発信していくことを大事にしている学習です。その中で、委員から指摘があったように、地域の一員としての意識を持って、高校生、大人へと育っていくことを期待しているところです。

【委員】：県の方向性に合わせてある程度順番を入れ替えていることは分かりますが、ただ、県と国が考えるものと市で考えるものでは意味が違うと思います。その違いを教えていただきたい。

【事務局】：グローバルな視点も持ちながら、地域活動の活性化や地域のまちづくりが草津市にとっては非常に大事だと思います。子ども達は全員どこかに行くわけではなく、この草津市に住み続ける子ども達もたくさんいます。国ではもう少し大きな範囲だと思いますが、地域でこれを出すということは、教育でまちづくりの部分とも連動していく、地域で人を育てていく部分もあれば、人が地域を育てるという相関関係を持ちたいという意図があります。小学校でスクールESDを進めているのは、そういう意味合いがあります。

【委員】：それと、他の地域に行った時にも通用する、社会の形成にそこでも参画できるようなところ国に任せて、市としては市を重視した方にシフトして取り組むということでしょうか。

【事務局】：やり方は同じだと思っています。草津市でやったことが他の地域に行っても汎用性があるって力を発揮できるような力を付けていきたいと思っています。教科書でいうと全国的な課題が載っていますが、実は自分の地域にも同様の課題があるというところで、大きな課題と地域の課題を結び付けていきたいという思いがあります。

【委員】：それを施策に入れていただくということですか。

【事務局】：はい。

【委員長】：おそらくそのあたりは、次回基本施策が示され、地域のことも踏まえて色々とあげていただけるのではないかと思います。また次回、基本施策と合わせてご協議いただけたらと考えています。その他、ぜひこれは言っておきたいということがあれば、お願いします。それでは、この施策体系図案もひとまず了承するというところで、よろしいでしょうか。

～全員承認～

【事務局】：資料8の施策体系図について、色々なご意見をいただきました。これから基本項目に基本施策をあてはめていく中で、基本方向の項目についてもご意見を参考にしながら、次回提示する際には見直しを行う可能性もあります。内部会議で関係各課とも協議の上、次回委員会で資料を提示したいと思います。

6 その他

～事務局から日程の説明～

閉会

【委員長】：それでは、第1回策定委員会をこれで終了いたします。